

令和3年度「福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰」事業所の選定について

1 表彰制度趣旨

本県では、平成24年度から、事業所における従業員のがん検診の受診促進を図るため、「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業」を実施。令和3年5月からは、がんの治療と仕事の両立を項目に追加し、事業の名称を「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」に変更。

平成27年度に知事表彰制度を創設。がん対策の推進に優れた取組を行っている事業所を表彰し、その取組みを広く周知することにより、他の事業所における取組の活性化を図っている。

2 表彰

「令和3年度福岡県がん征圧の集い&働く世代をがんから守るがん対策推進大会」にて実施
時期：令和3年9月18日 場所：FFGホール

【選考方法】

○福岡県保健医療介護部内で選考委員会を開催し、事業所を選考。

＜選考委員＞ 保健医療介護部長、同部次長、同部医監、がん感染症疾病対策課長

○表彰部門は、令和3年度の登録制度変更に伴い、「がん検診推進」と「がんの治療と仕事の両立推進」の2部門。加えて、令和3年度は事業開始から10周年となることから、「10周年特別表彰」を行う。

○各部門における選考基準は以下のとおり。なお、県内を福岡、北九州、筑後、筑豊4つの地域に区分し、選考。

＝各部門の選考基準＝

(1) がん検診推進部門

＜参考：令和2年度末登録事業所数＞ 4, 729事業所

- ① がん検診の受診率（胃・肺・大腸）が80%以上の事務所（従業員数が5名以下の事業所は100%）であること。
- ② がん検診受診報告書の4項目（「重要性の理解」「受診しやすい環境づくり」「県提供の啓発グッズの活用」「その他PR」）のすべてに取り組んでいること
- ③ 前年度（令和元年度）の報告書が未提出でないこと
- ④ 過去に表彰を受けていないこと
- ⑤ 審査基準（下欄参照）に沿って、がん感染症疾病対策課職員による一次審査を実施

【審査基準】

- ア がん検診の重要性の理解を促進する取組を行っていること
- イ がん検診を受診しやすい環境づくりの取組を行っていること
- ウ その他、がん検診の受診率向上に繋がる効果的な取組を行っていること
- エ 他の事業所の参考になる取組を行っていること
- オ 受診率

(2) がんの治療と仕事の両立推進部門

<参考：令和3年6月末時点登録事業所数> 118事業所

- ① がんの治療と仕事の両立報告書の3項目（「理解の促進」「がんの治療と仕事の両立しやすい環境づくり」「その他PR」）すべてに取り組んでいること
- ② 過去に表彰を受けていないこと
- ③ 審査基準（下欄参照）に沿って、がん感染症疾病対策課職員による一次審査を実施。

【審査基準】

- ア がんの治療と仕事の両立の理解を促進する取組みを行っていること
- イ がんの治療と仕事の両立しやすい環境づくりの措置を行っていること
- ウ 他の事業所の参考になる取組みを行っていること

(3) 10周年特別表彰

<参考：平成24年度（事業初年度）末登録事業所数> 589事業所

- ① 事業初年度（平成24年度）に参加登録を行っていること
- ② 平成24年度から令和2年度の間で、がん検診受診状況等報告書（全9回）を7回以上提出していること
- ③ 直近5年間（H28～R2）のがん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がんの平均）が毎年度80%以上であること
- ④ 審査基準（下欄参照）に沿って、当課の課長補佐、課長技術補佐、がん対策係長、難病等助成係長の4名で審査し、合計得点の高いこと

【審査基準】

- ア がん検診の重要性の理解を促進する取組みを行っていること
- イ がん検診を受診しやすい環境づくりの取組みを行っていること
- ウ その他、がん検診の受診率向上に繋がる効果的な取組みを行っていること
- エ 他の事業所の参考になる取組みを行っていること
- オ 受診率（H28～R2 平均）
- カ 報告書提出

【選考結果】

(1) がん検診推進部門

10事業所（北九州地区2、福岡地区5、筑豊地区1、筑後地区2）

(2) がんの治療と仕事の両立推進部門

5事業所（北九州地区1、福岡地区2、筑豊地区1、筑後地区1）

(3) 10周年特別表彰

5事業所（北九州地区1、福岡地区2、筑豊地区1、筑後地区1）

別添「令和3年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧」参照

令和3年度福岡県がん対策よか取り組み事業所知事表彰候補事業所等一覧

(1)がん検診推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
株式会社 マルヨシ	R1	北九州	建設業	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診促進の声掛け了承の上、健診実施機関と連携を取りながら、がん検診が受診できる環境作りを行った。また、会議でもがん検診の項目について、紹介し推奨している。 ・検診費用は、全額会社負担にしている。また、健診申し込み手続きは、事業所で全てやるようにしている。 ・がん検診ハンドブックを従業員が有効活用できる場所に置いている。 ・令和2年度はがん対策に積極的に取り組むことを社内外にPRし、また、課題であった精密検査の受信勧奨については従業員へ個別勧奨を行った。
宮田建設 株式会社	H25	北九州	建設業	16名	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず1年に1回受診する決め事としている。 ・検診申込手続きの代行、検診費用を会社負担している。 ・のぼり、ポスターの掲示 ・腫瘍マーカー・乳がん・経腔エコー 全ての検診費用を会社負担して受診してもらっている。
社会福祉法人 柚の木福祉会	R1	福岡	医療、福祉	92名	<ul style="list-style-type: none"> ・社内進達で通知、経営会議や社内研修で推進、保健師面談の実施している。 ・検診費用の補助、再検診費全額負担、検診申込手続きを事務所で代行している。 ・健康経営優良法人2021(プライト500)認定、令和2年度ふくおか健康づくり優良取組団体・事務所表彰を受けた。 ・がんの病で職員2名がなくなりました。同じことがなないように県のパンフレット等の活用、早期発見のためにも若いうちからがん検診を法人は進めてまいります。
一般社団法人 ルートプラス	H30	福岡	教育、学習支援業	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・検診にてがん検診の受診を必須としている。 ・検査費用を全額補助している。事業時間内での検診を許可している。本部でとりまとめて申込している。全員が一斉に受診することで発見のタイムラグをなくす。また、移動交通費を一括して気兼ねなく検査を受けられる仕組みにしている。 ・掲示しているため、自然と意識が高まっている。 ・検査を受けることが当たり前という風潮づくり。費用負担により安心して検査を受けられる仕組み。 ・全員が受けることによる安心感。再検査要請が出た場合、検査結果開封後1週間以内に再検査に行く仕組みなど、従業員ファーストの取り組みができています。
林田建材 株式会社	R2	福岡	建設業	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診推進員を中心とし、未受診の職員に対して個別に声かけを行い、スケジュールを調整している。また、がん検診を受診する大切さを伝え、職員の休憩所など目を通しやすいところに資料を置いている。 ・胃がん検診、大腸がん検診の検診費用は会社で持ち、健康管理に役立っている。 ・事務手続き等必要なことは事務で行い、職員は当日向かうだけになるようにしている。 ・検診へ行く際は、業務時間内に行けようにスケジュール管理をし、時間的負担をかけないよう努めている。 ・職員の休憩室やトイレなど、目を通しやすい場所に資料を置いている。また、ステッカーなどお客様からも目に入りやすい場所に設置している。 ・若いうちからのがんにも備えるため、20歳以上の職員から大腸がん検診費用を補助するようにしている。より健康に長く働ける環境を目指し整えていきます。
イトケンテクノ 株式会社	R1	福岡	建設業	10名	<ul style="list-style-type: none"> ・健診の案内が届いた際に、社員に会議で周知し健診を必ず受けるよう促している。がんは早期発見が大事であるという事を、社員全員が理解しており、年齢が対象外の社員も同じ内容の健診を受けるようにしている。 ・健診費用は全額会社で負担している。受診日は出社扱いとなり、有給休暇も消化されないようにしている。受信希望日・希望機関名を回覧で記入して頂き、健診担当者がまとめて、各健診実施機関へFAXで申し込みをしている。また、社員全員の予約日を一覧にして周知し、予約日には現場に入らなくて良いように上司・同僚とフォローし合い、予約日前日には受診を忘れないよう声を掛けるようにしている。 ・来客応対用のカウンターにのぼりを設置し、来客用応接室の壁に登録証を飾り、社外の方の目にも入るようにしている。 ・社員在住各市町村の健診実施機関・健診内容を調べ、分かり易い資料を作成し扶養家族がいる社員へ配布、扶養家族についても費用を会社で負担して、受診して頂くよう社員から伝えて貰った。令和2年度は、40歳以上の配偶者については100%受診してもらうことが出来た。
福岡スバル 株式会社	R1	福岡	卸売業・小売業	264名	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の未受診者に対して、次回検診予約日を設定するなどの受診勧奨を実施している。 ・検診費用を負担し、申込は会社で一括して申込している。 ・掲示版に登録証を掲示している。 ・毎年1回の定期健康診断時に35歳以上の従業員に対して、胃カメラ検査や便潜血検査、胸部X線、腹部超音波検査を加えている。
株式会社 筑豊電気計装	R2	筑豊	電気・ガス・熱供給・水道業	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行する社内報への掲載や、会議での情報発信を行っている。 ・PET検診・人間ドッグ・一般検診の全てにおいて、検査機関への検診の予約を会社で行い、全額の費用も会社が負担している。 ・社内の掲示板に登録証を掲示し、従業員の健康への意識向上を図り、がんの早期発見・早期治療を目指している。 ・がんを早期に見つけるメリット等、がん検診の正しい知識を掲示物にて従業員へ周知している。また、事業所・屋内完全禁煙を継続している。
福岡酸素 株式会社	H30	筑後	卸売業、小売業	245名	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の理念・経営方針に健康経営を掲げ、トップ自ら健康の重要性を説き、社員に健康の重要性を周知している。 ・生活習慣病健診・女性のガン検診について会社が費用を負担し、健診時の申込みも担当者が取り纏めて行っている。また、就業時間内の受診を認めている。 ・社員が見やすい場所に「けんしん」ののぼりを掲示している。 ・社員の病氣治療や通院にも活用できるよう、推進員が「勤務時間の変更・時間単位の年休制度」を会社へ提案したところ、認可され、制度として取り入れられた。
のぼり技建 株式会社	H25	筑後	建設業	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診促進の声掛けを積極的に行っている。受診結果によっては、勤務時間中の再検査受診・通院を認め、早期の再検査受診を促進している。希望があれば有給休暇付与を行っている。 ・胃カメラ検査別途料金の会社負担している。再検査・通院の必要がある場合は有給休暇を認めている。 ・会議での情報提供、啓発グッズの掲示・回覧・資料として配布している。 ・健診後、再検査が必要な場合は早急を受診するよう促し、受診しやすい環境づくり(有給休暇の付与、代替要員の確保等)に努め、これからも従業員が安心して働くことのできる事業所づくりに邁進していきたい。

(2)がんの治療と仕事の両立推進部門

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	参考となる取組み
鮎川産業株式会社	R1	北九州	運送業、郵便業	53名	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の定期健康診断受診時に前年の胃がん・大腸がん検診に加え、オプション検査として肺CT検査、乳がん検診、子宮がん検診を希望者全員に対して、費用は全額会社負担として、早期発見・早期治療・治療と仕事の両立を促進する取組を実施している。 年間の「安全衛生管理計画」において、令和2年度においては、衛生スローガン：みんなで「取組み」みんなでサポート、両立支援！を掲げ職場環境づくりを行いました。 令和3年度には「健康経営優良法人プライム500」認定による基本方針：わが社の健康プランの重点実施として「がん検診の積極的な取組み」をがんの早期発見と捉え、がん検診項目をオプション追加することで実施し、産業医のアドバイスを頂き、従業員に周知してもらい理解と協力を依頼している。 福岡県がん対策係さん、協会けんぽさんのご提案を頂きながら、定期健康診断にがん検診項目を積極的に加え、「早期発見」で「その後の治療」、「仕事の両立」を会社の基本方針として全従業員が周知する職場を目指している。
荒木歯科医院	R1	福岡	医療、福祉	12名	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則で周知、面談で周知している。 治療と就労の両立支援に関する規程を就業規則内に設定している。 時間単位・半日単位の年次有給休暇の取得、病気休暇・治療休暇の取得 各勤務制度を設定している(短時間勤務、時差出勤、試し出勤、在宅勤務、フレックスタイム) 当院に就職前がんになった方がおり、半年に一回治療が必要であるため、その方の就労がきっかけで就業規則の見直しなどの取組みを行っている。
あやべクリニック	R2	福岡	医療、福祉	8名	<ul style="list-style-type: none"> 長期治療者休暇等を制度導入し、職員に研修・周知している。 就業規則内に長期治療者休暇等規程を設定している。時間単位での有給休暇短時間勤務の措置など、がんになった職員がおり、治療のため時間単位の有休を取得している。
有限会社安永工務店	H25	筑豊	建設業	13名	<ul style="list-style-type: none"> 就業規則を従業員が自由に閲覧できるよう、共有スペースに設置している。 治療の復帰後の「職場復帰プラン」による配慮をしている。
新日本住宅株式会社	H29	筑後	建設業	8名	<ul style="list-style-type: none"> 会議で就業規則など情報提供をしている。 休暇制度の規定(時間単位での年次有給休暇制度や短時間勤務制度などがある) 福岡県の情報冊子(がん検診ハンドブック)を来所した人に配ったり、従業員・家族にも周知している。

(3)10周年特別表彰

事業所	登録年度	地域	業種	従業員数	H28～R2平均	参考となる取組み
株式会社志道工務店	H24	北九州	建設業	49名	99.7%	<ul style="list-style-type: none"> 全体会議の席上で必ず受診するように指示している。 年1回の健康診断に合わせて全額補助している。
大洋電気株式会社	H24	福岡	建設業	16名	97.6%	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼で受診を促している。 要検査のある方は必ず再検査を受けるように朝礼で声掛けをしている。 費用はすべて会社が負担している。 就業時間内の受診をしている。会社が毎年9月から10月に予約を入れている。 社員は当日病院に行くだけでいいようにしている。 お客様にも見えるようにテーブル近くに机上用の啓発の小さな旗を掲示している。 当社は全社員40歳以下でもミニ人間ドックのがん検診を受けている。 女性の乳がん検診は各年でエコーとマンモグラフィをしている。
公益財団法人福岡県水源の森基金	H24	福岡	サービス業(他に分類されないもの)	14名	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに全職員に受診を促し、年度後半には未受診者に個別に声かけしている。 受診料のうちの一部を助成している。 受診の際は出張扱いとしている。 入手した啓発資料等はすべて職員に回覧している。 受診しやすいう業務調整等に配慮している。また、職員は年齢層高く、健康にも関心が高いため、情報提供・交換を積極的に行っている。
株式会社鷹羽建設	H24	筑豊	建設業	19名	97.1%	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼での声かけ、個人面談を行っている 事業所による費用負担、就業時間内に受診できるよう配慮している
株式会社辻組	H24	筑後	建設業	14名	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼時などに声掛けしている。検査の結果を報告してもらい、再検査などに該当した場合は直ぐに対処するよう声掛けしている。 検診の日是有給扱いとしている。